6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　不要
②　契約保証　必要
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　前払金の有無　請負代金額が300万円以上の場合は「有」、300万円未満の場合は「無」。
なお、請負代金額が300万円以上の場合は、本契約の相手方は請負契約書第34条第１項に基づき、前払金の請求をすることができる。
⑸　当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、記５．⑴に同じ。
⑺　技術提案書のヒアリングを行う。
⑻　その他詳細はホームページに掲載する説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Haruo Kojima, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Fiscal year 2017, 2018 Tohoku Regional Head Office jurisdiction Basic unit price investigation
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 4 April 2017
⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 12 June 2017
⑹　Contact point for tender documentation : Shinji Kawasaki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 3―2―1, Chuo, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi, Japan 980―0021 Tel. 022―217―1727

資　格

競争参加者の資格に関する公示

平成29・30年度において日本たばこ産業株式会社不動産室の建設工事にかかる一般競争（以下「競争」という。）の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。
平成29年３月６日
日本たばこ産業株式会社
不動産室長　中野　　廉
◎調達機関番号　108　◎所在地番号　13
1　工事種別及びそれに対応する建設業の業種区分　建築工事　建築工事　一式
2　申請の時期　平成29年３月７日から平成29年３月27日まで（郵送の場合は、当日消印有効）とする。なお、上記期間後も随時受け付けるが、この場合には入札に間に合わないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　当社所定の「競争参加資格審査申請書（建設工事）」（以下「申請書」という。）は、⑶の交付場所において交付する。
⑵　申請書の提出方法　競争参加資格を得ようとする者は、申請書に次に掲げる書類を添えて⑶の提出場所に提出すること。なお、郵送の場合は書留郵便とすること。（添付書類）
①　総合評定値通知書の写し
②　営業所一覧表
③　申請者が共同企業体である場合においては、共同企業体協定書の写し及びその構成員に係る①に掲げる書類
④　納税証明書（その３）の写し
⑤　行政書士等の代理申請の場合は委任状
⑥　封筒（会社名及びその所在地を明記し、返信用切手を貼付したもの。申請書を持参する場合は１通、郵送の場合は２通。）
⑦　受付票
⑶　申請書の交付及び提出場所　〒105―8422　東京都港区虎ノ門２丁目２番１号ＪＴビル　日本たばこ産業株式会社　不動産室　電話03―3582―3111　交付及び受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時まで。
⑷　申請書等の作成に用いる言語
①　申請書及び添付書類は日本語で作成すること。
②　申請書及び添付書類のうち、金額欄については出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して得た額を記載すること。
4　競争に参加することができない者
⑴　未成年者、成年被後見人又は被保佐人若しくは被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
⑵　破産の宣告を受けた者で復権を得ていない者
⑶　次の各号の一に該当する事実があった後、２年間を経過しない者
①　競争参加資格申請に当たり虚偽の申告をした者
②　競争の執行を妨げた者又は不正の利益を得るために連合した者
③　正当な理由なく契約の履行をしなかった者
④　契約の履行について不正行為をし、当社に不利益を及ぼした者
⑤　契約の履行について故意に当社社員の正当な権限の行使を妨害し、又は虚偽の行為により当社に不利益を及ぼした者
⑥　契約に当たり①から⑤までのいずれかに該当する者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者
⑷　資産、信用、給付能力及び品質において不適格と判断される者
⑸　その他競争参加有資格者とすることが著しく不適当であると認められた者
⑹　建設業法第３条の規定による許可を受けていない者
⑺　共同企業体で申請する者にあっては、構成員の一が⑴から⑹までのいずれかに該当する者
5　競争参加者の資格及びその審査　４の競争に参加することができない者については、競争参加資格がないと認定する。４の競争に参加することができない者以外の者については、客観的事項（共通事項）の項目について点数を付与し、その高点順（同点の場合は年間平均完成工事高の順）に配列して競争参加資格があると認定する。
6　資格審査結果の通知　申請者には資格審査の結果を文書により通知（郵送）する。
7　資格の有効期間及び更新手続き
⑴　競争参加資格の有効期間　平成29年４月１日から平成31年３月31日までとする。なお、上記２のなお書きにより随時申請した場合は、資格を付与されたときから平成31年３月31日までとする。
⑵　有効期間の更新手続　上記⑴の有効期間の更新を希望する者は、平成31年２月中に平成31年度及び平成32年度の資格審査の公示を予定しているので、当該公示に基づき申請書類を提出すること。
8　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先　３の⑶の申請書類の提出場所に同じ。
9　その他　特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格を得ようとする者の申請方法等については、特定建設工事共同企業体により競争を行わせる工事ごとに別に公示する。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成29年３月６日
独立行政法人国立病院機構
福山医療センター院長　岩垣　博巳
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　34
○第 10905 号（№10905）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27、22、31、16、23
⑵　導入計画物品及び数量　平成29年度医療機器等整備の調達計画（詳細は説明書による）
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　平成29年度第２期・四半期
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成29年４月21日17時00分（郵送の場合は必着のこと）
⑵　提出先　〒720―8520 広島県福山市沖野上町４丁目14番17号　独立行政法人国立病院機構福山医療センター　事務部　企画課長　齋藤　博文　電話082―922―0001　内線1310